

【12】 障がい者を対象とした特別選考

○ ねらい

障がい者の雇用の促進を図るため、障がい者を対象に特別選考を実施します。

1 募集する校種・教科等

本要項1頁【3】に示すすべての校種・教科等

募集人数は本要項1頁【3】の採用見込数に含み、約10名です。注記については本要項2頁【3】注(1)～(6)と同じです。

2 申込資格

本要項2頁【5】に示す一般選考の申込資格に加えて、次の(1)～(3)のいずれかに該当する人。

- (1) 身体障害者手帳の交付を受け、その障がいの程度が1級から6級までの人。
- (2) 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人。
- (3) 療育手帳の交付を受けている人。

※ 大学3年生等を対象とした特別選考の申込資格(本要項34頁【15】2)に加えて、上記(1)～(3)を満たす人も申込可能です。

3 申込手続等

(1) 申込手続

本要項35～37頁【16】にしたがって、申込手続を行ってください。

(2) 必要書類(申込手続時に提出の必要がある書類)

ア 障がい者を対象とした特別選考申請書^{※1}(本要項20頁)

※1 所定の用紙をダウンロードするか本要項をコピーし、必要事項を記入してください。

イ 身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳いずれかの写し

交付番号、等級・区分、障害名の記載された部分

(3) 試験実施にあたり配慮を必要とする場合は、申請書(本要項20頁)の「2 受験に際して配慮を希望する事項」欄にその旨を記入してください。点字受験や手話通訳の必要の有無、車椅子及びルーペの使用の有無等についても、具体的に記入してください。なお、車椅子及びルーペは各自で準備してください。

(4) 「障がい者を対象とした特別選考」以外の特別選考^{※2}の申込資格を併せて満たす場合は、該当する特別選考の試験項目による受験が可能です。(選考種別は「障がい者を対象とした特別選考」で変わりません。)他の特別選考の試験項目による受験を希望する場合は、申請書(本要項20頁)の「3 他の特別選考の試験項目による受験」欄に記入するとともに、他の特別選考に関する必要書類を併せて提出してください。

※2 「大学3年生等を対象とした特別選考」も含まれます。

4 選考方法等

提出された書類をもとに審査し、特別選考の対象となった場合

(1) 試験項目については本要項3頁【6】1及び9頁【7】1、加点については本要項14頁【11】1に示すとおりです。

ただし、上記3(4)の対象となった場合は、その特別選考と同じ試験項目とします。

(2) 選考方法については、本要項12頁【9】に示すとおりです。

(3) 試験実施にあたっては、申込内容及び「障がい者を対象とした特別選考申請書」の記載内容を確認し検討のうえ、必要に応じて試験項目の代替、免除等の措置を講じます。

選考種別	試験項目	第1次選考試験		第2次選考試験		
		筆答試験		論述等	技能・実技	面接
		教養	専門			
障がい者を対象とした特別選考		○	○	○	○*	○

* 本要項9頁で指定した校種・教科等のみ実施

申請日

整理番号

月	日
---	---

--

令和7年度三重県公立学校教員採用選考試験

障がい者を対象とした特別選考申請書

校種等(○で囲む)	教科・科目	受験番号(記入しない)
小学校・中学校 高等学校・特別支援学校 養護教諭・栄養教諭		

フリガナ		連絡先 ^{※1}
名前		電話() — 携帯() —

※1 聴覚に障がいのある方をはじめ、電話での連絡が難しい場合は、「2 受験に際して配慮を希望する事項」欄に連絡手段と連絡先を記入してください。

1 障がいの状況

身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳 (○で囲む)			
交付都道府県		交付番号	第 号
交付年月日	昭和・平成・令和	年	月 日
手帳に記載された等級もしくは区分 ()			

2 受験に際して配慮を希望する事項

--

(注) 記載内容について担当から確認する場合があります。

3 他の特別選考の試験項目による受験

申込資格を併せて満たす特別選考 ※その試験項目での受験を希望する場合のみ
※本要項2頁【4】から選んで記入してください。

(注) 本要項19頁【12】3(4)の場合のみ希望できます。希望する場合は、他の特別選考に関する必要書類を併せて提出してください。

【裏面に身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳のいずれか該当するものの写し(交付番号、等級または区分、障害名の記載された部分)を貼付してください。】

【13】 社会人特別選考

○ ねらい

専門的な知識及び技能と豊かな経験を有する社会人に門戸を開き、その経験が教育に生かされることをねらいとして、次の〔Ⅰ〕〔Ⅱ〕について、それぞれ実施します。

〔Ⅰ〕 高等学校教諭「看護」「福祉」の教育職員免許状を有しない人

1 募集する校種・教科

高等学校教諭「看護」「福祉」

募集人数は本要項1頁【3】の採用見込数に含みます。注記については、本要項2頁【3】注(1)(2)(4)と同じです。

2 申込資格

本要項2頁【5】に示す一般選考の申込資格1・2に加えて、次の(1)～(3)のいずれにも該当する人となります。

高等学校教諭「看護」

(1) 次のアまたはイを満たす人。

ア 平成26年4月1日以降に、民間企業・官公庁等(国公立私立の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校において教諭等として従事する場合を除く。)に継続して3年以上正規の職員等として従事した人。ただし、系列会社等への転勤は継続期間に含みますが、国公立私立学校の期限付または臨時的任用の実習助手、非常勤講師は該当しません。

イ 平成26年4月1日以降に、国公立私立の看護師養成課程を有する高等学校に継続して3年以上、正規の教諭・実習助手として看護師の養成に従事した人、もしくは、平成26年4月1日以降に36月以上、三重県内の看護師養成課程を有する公立の高等学校において期限付または臨時的任用の講師・実習助手として看護師の養成に従事した人。

(2) (1)の勤務経験により、看護に関する専門的な知識経験または技能を有する人。

(3) 看護師の資格を現に有する人。(取得見込を含みません。)

高等学校教諭「福祉」

(1) 平成26年4月1日以降に、民間企業・官公庁等に継続して5年以上、正規の保健師、助産師または看護師として従事した人。ただし、系列会社等への転勤は継続期間に含みます。

(2) (1)の勤務経験により、福祉に関する専門的な知識経験または技能を有する人。

(3) 保健師、助産師または看護師の資格を現に有する人。(取得見込を含みません。)

3 申込手続等

(1) 申込手続

本要項35～37頁【16】にしたがって、申込手続を行ってください。

(2) 必要書類(申込手続時に提出の必要がある書類)

ア 履歴書*(本要項23頁)

イ 在職証明書*(本要項24頁)

ウ 「看護」看護師免許証の写し

「福祉」保健師・助産師・看護師免許証いずれかの写し

* ア、イは所定の用紙をダウンロードするか本要項をコピーし、必要事項を記入してください。

4 選考方法等

提出された書類をもとに審査し、特別選考の対象となった場合

(1) 試験項目については本要項3頁【6】1及び9頁【7】1、加点については本要項14頁【11】1に示すとおりです。一般選考における「筆答試験(教養)」に代えて「小論文」を実施します。

(2) 選考方法は「筆答試験(教養)」を除き、本要項12頁【9】に示すとおりです。

(3) 第2次選考試験合格者には、三重県教育委員会が教育職員特別免許状を授与するのに必要な要件を満たしていると判断した場合に、これを授与します。なお、この免許状は三重県内においてのみ効力を有します。

[Ⅱ] 申し込む校種・教科等に応じた教育職員免許状を有する人

1 募集する校種・教科等

本要項1頁【3】に示すすべての校種・教科等

募集人数は本要項1頁【3】の採用見込数に含みます。注記については本要項2頁【3】注(1)～(6)と同じです。

2 申込資格

本要項2頁【5】に示す一般選考の申込資格に加えて、平成26年4月1日以降に民間企業・官公庁等(国公立私立の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校において教諭等として従事する場合を除く。)に継続して3年以上、正規の職員等として従事した人。ただし、系列会社等への転勤は継続期間に含みますが、国公立私立学校の期限付または臨時的任用の実習助手、非常勤講師は該当しません。

3 申込手続等

(1) 申込手続

本要項35～37頁【16】にしたがって、申込手続を行ってください。

(2) 必要書類(申込手続時に提出の必要がある書類)

ア 履歴書*(本要項23頁)

イ 在職証明書*(本要項24頁)

* ア、イは所定の用紙をダウンロードするか本要項をコピーし、必要事項を記入してください。

4 選考方法等

提出された書類をもとに審査し、特別選考の対象となった場合

(1) 試験項目については本要項3頁【6】I及び9頁【7】I、加点については本要項14頁【11】Iに示すとおりです。一般選考における「筆答試験(教養)」に代えて「小論文」を実施します。

(2) 選考方法は、「筆答試験(教養)」を除き、本要項12頁【9】に示すとおりです。

試験項目 選考種別	第1次選考試験			第2次選考試験		
	筆答試験			論述等	技能・実技	面接
	教養	小論文	専門			
社会人特別選考[I][II]		○	○	○	○*	○

* 本要項9頁で指定した校種・教科等のみ実施

申請日

整理番号

月	日
---	---

--

令和7年度三重県公立学校教員採用選考試験

社会人特別選考 履歴書

校種等		教科・科目	
フリガナ		生年月日	昭和 平成 年 月 日
名前			
連絡先	電話 () - 携帯 () -		

<学歴> 高等学校卒業以降

年月	学校名	卒業・修了
年 月		
年 月		
年 月		

<職歴>

在職期間	事業所名	常勤 非常勤	職名
～			
～			
～			
～			
～			
～			
～			

(注) 平成26年4月1日以降に、正規の職員等として勤務した事業所による在職証明書(本要項24頁の様式)1部を添えて提出してください。

申請日

月	日
---	---

整理番号

--

令和7年度三重県公立学校教員採用選考試験

社会人特別選考 在職証明書

名前	_____
生年月日	<small>昭和</small> <small>平成</small> _____年 _____月 _____日
上記の者は、	
平成 _____年 _____月 _____日	～ 平成 _____年 _____月 _____日まで
（	_____）として
在職していたことを証明します。	
	令和6年 _____月 _____日
証明者	
所在地	_____
事業者名	_____
代表者名	_____
	印

- (注) ・ 括弧内には職名、業務内容等を記入してください。
・ 印は代表者の職印等とします。
・ 平成26年4月1日以降に民間企業・官公庁等において、継続して3年以上、正規の職員等として従事した実務経験を証明してください。

【14】 教職経験者等を対象とした特別選考

○ ねらい

教職に関する優れた知識・技能を有し、かつ教員としての資質に富む人材を積極的に確保することをねらいとして、次の【Ⅰ】【Ⅱ】について、それぞれ実施します。

【Ⅰ】 <正規教諭等 対象>

国立または公立の学校において、正規の教諭、主幹教諭、指導教諭、養護教諭または栄養教諭として勤務し、次の申込資格を満たす人

1 募集する校種・教科等

本要項1頁【3】に示すすべての校種・教科等

募集人数は本要項1頁【3】の採用見込数に含みます。注記については本要項2頁【3】注(1)～(6)と同じです。

2 申込資格

本要項2頁【5】に示す一般選考の申込資格に加えて、国立または公立の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校または特別支援学校において、正規の教諭、主幹教諭、指導教諭、養護教諭または栄養教諭として、令和6年3月31日現在、休職等の期間を除き、3年以上の勤務経験を有する人となります。

3 申込手続等

(1) 申込手続

本要項35～37頁【16】にしたがって、申込手続を行ってください。

(2) 必要書類(申込手続時に提出の必要がある書類)

人事記録の写し*

* 人事記録とは、人事関係の発令(採用から異動、号給、休職、退職等)が記載された書類で様式は都道府県市により異なり、「人事カード」や「履歴書」等と呼ばれます。また、人事記録の写しには**任命権者または所属長の証明を必要**とします。

書類が特定できない場合は、三重県教育委員会事務局 教職員課 採用担当(059-224-2959)に問い合わせてください。

4 選考方法等

提出された書類をもとに審査し、特別選考の対象となった場合

(1) 試験項目については本要項3頁【6】1及び9頁【7】1、加点については本要項14頁【11】1に示すとおりです。一般選考における「筆答試験(教養)」を免除します。

ただし、申込時に申請があり、かつ以下の①または②の要件を満たす場合は、**第1次選考試験のすべてを免除**します。

① 勤務経験と同じ職種、校種・教科で受験する場合

② 正規として採用された職種、校種・教科で受験する場合

例えば、校種「小学校」で採用された者が中学校での勤務経験なく、校種「中学校」に出願した場合、第1次選考試験のすべてを免除することはできません。ただし、校種「小学校」として名簿登載された者が、中学校に配置され3年以上の中学校での勤務経験があり、校種「小学校」または「中学校(勤務経験と同じ教科に限る)」に出願した場合、第1次選考試験のすべてを免除します。同じく校種「小学校」として名簿登載された者が、特別支援学校に配置され3年以上の小学部での勤務経験があり、校種「小学校」または「特別支援学校小学部」に出願した場合、第1次選考試験のすべてを免除します。(校種「中学校」、「高等学校」採用等も同様。)

(2) 選考方法は、「筆答試験(教養)」を除き、本要項12頁【9】に示すとおりです。

[Ⅱ] <常勤講師等 対象>

三重県内の公立小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校または三重大学教育学部附属学校において、常勤講師、常勤の養護助教諭、常勤の臨時学校栄養職員として勤務し、次の申込資格を満たす人

1 募集する校種・教科等

本要項1頁【3】に示すすべての校種・教科等

募集人数は本要項1頁【3】の採用見込数に含みます。注記については本要項2頁【3】注(1)~(6)と同じです。

2 申込資格

本要項2頁【5】に示す一般選考の申込資格に加えて、次のいずれかに該当する人としてします。

なお、申込資格の別による選考への影響はありません。

- (1) 令和6年度三重県公立学校教員採用選考試験において、申込と同じ校種・教科等の第1次選考試験に合格し、かつ令和6年4月から令和7年度三重県公立学校教員採用選考試験第1次選考試験の実施日までの期間に、以下のア~ウのいずれかの職種で任用される予定がある人。

ア 小学校、中学校、高等学校または特別支援学校教諭申込者においては常勤講師*

イ 養護教諭申込者においては常勤の養護助教諭*

ウ 栄養教諭申込者においては常勤の臨時学校栄養職員*

* 育児休業等代替任期付講師・任期付養護助教諭・任期付学校栄養職員として名簿登載期間中の方を含む。

- (2) 平成31年4月1日から令和6年3月31日までの5年間のうち、36月以上、(1)のア~ウのいずれかの職種で任用されていた人。

- (3) 令和6年度三重県公立学校教員採用選考試験の第1次選考試験に合格していない人で育児休業等代替任期付講師・任期付養護助教諭・任期付学校栄養職員として名簿登載期間中の人。

※育児休業等代替任期付講師・任期付養護助教諭・任期付学校栄養職員の詳細については、本要項39頁【17】にて確認してください。

3 申込手続等

- (1) 申込手続

本要項35~37頁【16】にしたがって、申込手続を行ってください。

- (2) 必要書類

ア 教職歴申告書(本要項29頁)

本要項28頁「教職歴申告書について」を参考にして作成し、以下の書類を添付して申込受付期間内に提出してください。

イ 人物証明書

本要項30頁「人物証明書について」にしたがい、所属長に証明書の作成及び発送を依頼し、内諾を得る。(申込資格(1)及び(3)の場合不要)

申込資格(1)の場合 令和6年4月から第1次選考試験実施日までの期間に任用されることを証明する書類(人事異動通知書の写し等*)を添付してください。人物証明書の提出は不要です。なお、任用が申込締切日以降に開始されるなど、4月25日(木)までに提出できない人は、三重県教育委員会事務局 教職員課 採用担当(059-224-2959)に問い合わせてください。

* 人事異動通知書の写し等について

・A4サイズにコピーし、折り曲げずに添付してください。

・電子申請時の返信メールに記載の整理番号を右上に記入してください。

申込資格(2)の場合 **任命権者が三重県教育委員会でない期間については**、任用機関による「在職証明書」(常勤講師または常勤の養護助教諭、常勤の臨時学校栄養職員としての勤務が証明できるものの原本)を添付してください。**任命権者が三重県教育委員会である期間については**、人事異動通知書等の添付書類は不要です。

申込資格(3)の場合 人物証明書の提出は不要です。

4 選考方法等

提出された書類をもとに審査し、特別選考の対象となった場合

- (1) 試験項目については本要項3頁【6】1及び9頁【7】1、加点については本要項14頁【11】1に示すとおりです。

申込資格(1)の場合 **第1次選考試験のすべてを免除します。**

申込資格(2)の場合 一般選考における「筆答試験(教養)」に代えて「人物証明書」による選考を実施します。

申込資格(3)の場合 一般選考における「筆答試験(教養)」を免除します。

- (2) 選考方法は、「筆答試験(教養)」を除き、本要項12頁【9】に示すとおりです。

選考種別	試験項目		第2次選考試験		
	第1次選考試験		論述等	技能・実技	面接
	教養	専門			
教職経験者等を対象とした特別選考〔Ⅰ〕 本要項25頁【14】〔Ⅰ〕4(1)①または②の条件を満たす場合			○	○*	○
教職経験者等を対象とした特別選考〔Ⅰ〕 本要項25頁【14】〔Ⅰ〕4(1)①または②の条件を満たさない場合		○	○	○*	○
教職経験者等を対象とした特別選考〔Ⅱ〕 申込資格(1)の場合			○	○*	○
教職経験者等を対象とした特別選考〔Ⅱ〕 申込資格(2)の場合	人物証明書に代える	○	○	○*	○
教職経験者等を対象とした特別選考〔Ⅱ〕 申込資格(3)の場合		○	○	○*	○

* 本要項9頁で指定した校種・教科等のみ実施

教職経験者等を対象とした特別選考〔Ⅱ〕の申込に係る提出書類について

「教職経験者等を対象とした特別選考〔Ⅱ〕」を申し込む場合は、申込資格に応じて次の2つの書類の提出が必要となります。

- 教職歴申告書 …受験者が作成し発送する。
- 人物証明書 …受験者について、所属長が勤務の状況や教員としての適性等を評価するものであり、所属長が作成し発送する。(申込資格(1)及び(3)の場合不要)

(作成および提出のイメージ)

教職歴申告書	受験者本人が作成する	⇒	受験者が 4月25日(木) (当日消印有効)までに簡易書留で発送する
人物証明書	受験者が申込手続きをとる前に所属長に作成を依頼し内諾を得る	⇒	所属長が 5月9日(木) (当日消印有効)までに作成し簡易書留で発送する

このため、「人物証明書」の作成及び発送を、以下の【依頼先】の所属長に依頼し、事前に内諾を得ておくことが必要です。

提出期限までに、申込資格(1)及び(3)にて申し込む場合は「教職歴申告書」、申込資格(2)にて申し込む場合は「教職歴申告書」及び「人物証明書」が提出先に届かない場合には、教職経験者等を対象とした特別選考〔Ⅱ〕の申込を受け付けることができません。

「教職歴申告書について」

「教職経験者等を対象とした特別選考〔Ⅱ〕」の受験者は所定の様式をダウンロードまたはコピーし、下の【記入例】を参考に作成して、本要項35～37頁【16】にしたがって提出してください。提出した「教職歴申告書」の教職歴合計月数が規定の月数に満たない場合は、この特別選考での受験はできませんので、提出期限と同様に、教職歴月数の算定にも十分注意してください。

なお、記入欄が足りない場合は、その欄をコピーし、上面に貼付してください。

【記入例】

校種等(○で囲む) 小学校・中学校 ○高等学校・特別支援学校 養護教諭・栄養教諭	教科・科目 数学	申請日 5月 00日	(この欄は受験者は記入しない) No.
教 職 歴 申 告 書			
受験者 フリガナ 名前 ミエカタ ミコ 三重方 三子	生年月日 昭和 5年0月△△日 平成 ○年○月○日	連絡先 電話(059)○○○○-▽▽▽▽ 携帯(090)○○○○-▽▽▽▽	
2 教職歴(平成31年4月1日～令和6年3月31日について、古い順に記入すること。)			
勤務校名	任用期間	月数	職名
例1 → 三重県立A高等学校	平成31年4月1日～令和2年3月30日	12月	講師(養護教諭 臨時学校長兼職員 その他)
例2 → 三重県立B高等学校	平成31年4月1日～令和2年9月30日	6月	講師(養護教諭 臨時学校長兼職員 その他)
例3 → 三重県立C高等学校	平成31年10月2日～令和3年3月30日	6月	講師(養護教諭 臨時学校長兼職員 その他)
例4 → 〇〇市立D中学校	平成31年4月1日～令和4年2月3日	11月	講師(養護教諭 臨時学校長兼職員 その他)
例5 → 三重県立E高等学校	平成31年4月15日～令和5年1月10日	8月	講師(養護教諭 臨時学校長兼職員 その他)
三重県立F高等学校	平成31年5月4月30日～令和5年6月6日	7月	講師(養護教諭 臨時学校長兼職員 その他)
三重県立G高等学校	平成31年5月6月27日～令和5年7月4日		
三重県立E高等学校	平成31年5月7月17日～令和5年10月16日		
合計月数		50	月
3 現在の勤務校名			
三重県立〇〇高等学校	令和 6年4月10日～令和 6年9月30日	講師(非常勤)	
4 【申込資格】			
三重県内の公立小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校または三重県立教育大学附属学校において、常勤講師または常勤の養護教諭、常勤の臨時学校長兼職員として、次のいずれかに該当する人(育児休業等代替任期付講師・任期付養護教諭・任期付学校長兼職員を含む)。 ①令和6年度三重県公立学校教員採用選考試験において、申込と同じ校種・教科等の第1次選考試験に合格し、かつ令和6年4月から令和7年度三重県公立学校教員採用選考試験第1次選考試験の実施日までの期間に、任用される予定がある人※1。 ②過去5年間のうち、36月以上の勤務経験を有する人。 ③令和6年度三重県公立学校教員採用選考試験の第1次選考試験に合格していないが、育児休業等代替任期付講師・任期付養護教諭・任期付学校長兼職員として名簿登録期間中の人※2。			
※1 申込資格①で申し込む人は、下欄(令和6年度(令和5年度実施)三重県公立学校教員採用選考試験または令和6年度三重県立学校教員採用選考試験)に合格し、かつ令和6年度(令和5年度実施)三重県立学校教員採用選考試験における受験校種等、教科・科目と受験番号を記入してください。 ※2 申込資格①及び③の場合は不要です。 ※3 申込資格②の場合、令和6年4月から第1次選考試験実施日までの期間に任用されることを証明する書類(人事異動通知書の写し等)を添付してください。 申込資格②の場合、三重県教育委員会が任命権者でない期間については、任用機関による「在職証明書」(原本)を添付してください。(三重県教育委員会が任命権者である期間については、添付不要です。)			
所属長へ人物証明書作成を依頼し、内諾を得ましたか※2	必要書類(在職証明書の原本もしくは人事異動通知書の写し等)を添付しましたか※3		

任命権者が三重県教育委員会でない場合、〇〇市教育委員会による「在職証明書」(原本)の添付が必要

申込資格のいずれに該当するかを記入

申込資格①の場合は記入
受験票の紛失等により前年度の受験番号が不明な場合は、採用担当(059-224-2959)に問い合わせてください

申込資格②で三重県教育委員会が任命権者である期間は添付不要

記入日現在の状況について記入
現在任用されていない場合は記入不要

所属長に作成を依頼し内諾を得たら○
申込資格①及び③の場合は記入不要

- 平成31年4月1日～令和6年3月31日の教職歴について、人事異動通知書に記載されている事項を任用期間の古い順に上から記入する。
 - 原則として任用期間毎に記入する。ただし、同一年度で日を空けずに同一学校、同一職種で任用されている場合はまとめて1行で記入する。
- 例1 平成31年4月1日～令和元年9月30日と、令和元年10月1日～令和2年3月30日にA高等学校講師
例2 令和2年4月1日～同年9月30日と、同年10月2日～令和3年3月30日にB高等学校講師
- 月数は各月の1日でも任用されているときは、1月とする。ただし、同一年度の引き続かない任用で、次の任用開始日が直前の任用終了日と同一月である場合は、その月数は1月とする。
- 例3 令和3年4月1日～令和4年2月3日にC高等学校講師 → 「11月」
例4 令和4年6月15日～令和5年1月10日に〇〇市立D中学校〇〇市常勤講師 → 「8月」
例5 令和5年4月30日～同年6月6日にE高等学校講師
令和5年6月27日～同年7月4日にF高等学校講師
令和5年7月17日～同年10月16日にE高等学校講師 → まとめて「7月」
- 合計月数は、月数の合計とする。

校種等(○で囲む)	教科・科目	申請日 月 日	(この欄は受験者は記入しない) No.
小学校・中学校 高等学校・特別支援学校 養護教諭・栄養教諭		整理番号	

教職歴申告書

1

受験者	フリガナ 名 前	生年月日	連絡先
	-----	昭和 年 月 日 平成	電話() - 携帯() -

2

教職歴(平成31年4月1日～令和6年3月31日について、古い順に記入すること。)

勤務校名	任用期間	月数	職名
	平成 令和 年 月 日～平成 令和 年 月 日		講師・養護助教諭 臨時学校栄養職員 その他()
	平成 令和 年 月 日～平成 令和 年 月 日		講師・養護助教諭 臨時学校栄養職員 その他()
	平成 令和 年 月 日～平成 令和 年 月 日		講師・養護助教諭 臨時学校栄養職員 その他()
	平成 令和 年 月 日～平成 令和 年 月 日		講師・養護助教諭 臨時学校栄養職員 その他()
	平成 令和 年 月 日～平成 令和 年 月 日		講師・養護助教諭 臨時学校栄養職員 その他()
	平成 令和 年 月 日～平成 令和 年 月 日		講師・養護助教諭 臨時学校栄養職員 その他()
	平成 令和 年 月 日～平成 令和 年 月 日		講師・養護助教諭 臨時学校栄養職員 その他()
	平成 令和 年 月 日～平成 令和 年 月 日		講師・養護助教諭 臨時学校栄養職員 その他()
	平成 令和 年 月 日～平成 令和 年 月 日		講師・養護助教諭 臨時学校栄養職員 その他()
合計月数			月

「教職経験者等を対象とした特別選考〔Ⅱ〕」の申込資格に係る勤務についてのみ記入してください。

職名は、三重県教育委員会により任用されていた人は講師・養護助教諭・臨時学校栄養職員のいずれかを○で囲み、三重県教育委員会以外により任用されていた人は「その他」の空欄に具体的に記入してください。

教職歴欄が不足する場合は各自で教職歴欄をコピーして付け足してください。

3

現在の勤務校名	任用期間(予定)	職名
	令和 年 月 日～令和 年 月 日	

任用期間(予定)と職名欄には、人事異動通知書に記載されている職名と任用期間を記入してください。

複数の学校に任用されている非常勤講師の場合は、週時間数の一番多い学校を現在の勤務校としてください。

4 【申込資格】

三重県内の公立小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校または三重大学教育学部附属学校において、常勤講師または常勤の養護助教諭、常勤の臨時学校栄養職員として、次のいずれかに該当する人(育児休業等代替任期付講師・任期付養護助教諭・任期付学校栄養職員を含む。)

①令和6年度三重県公立学校教員採用選考試験において、申込と同じ校種・教科等の第1次選考試験に合格し、かつ令和6年4月から令和7年度三重県公立学校教員採用選考試験第1次選考試験の実施日までの期間に、任用される予定がある人※1。

②過去5年間のうち、36月以上の勤務経験を有する人

③令和6年度三重県公立学校教員採用選考試験の第1次選考試験に合格していない人で、育児休業等代替任期付講師・任期付養護助教諭・任期付学校栄養職員として名簿登載期間中の人※1。

※1 申込資格①で申し込む人は、下欄に令和6年度(令和5年度実施)三重県公立学校教員採用選考試験または令和6年度三重県立学校育児休業等代替任期付講師・任期付養護助教諭・任期付学校栄養職員採用候補者名簿登載試験における受験校種等、教科・科目と受験番号を記入してください。

校種等	教科・科目	受験番号

チェック欄

5 所属長へ人物証明書作成を依頼し、内諾を得ましたか※2

6 必要書類(在職証明書の原本もしくは人事異動通知書の写し等)を添付しましたか※3

※2 申込資格①及び③の場合は不要です。

※3 申込資格①の場合:令和6年4月から第1次選考試験実施日までの期間に任用されることを証明する書類(人事異動通知書の写し等)を添付してください。

申込資格②の場合:三重県教育委員会が任命権者でない期間については、任用機関による「在職証明書」(原本)を添付してください。(三重県教育委員会が任命権者である期間については、添付不要です。)

「人物証明書について」

【依頼先】

① 令和6年4月1日以降に、講師または養護助教諭、学校栄養職員として（常勤・非常勤を問わず）任用されている人は、申込時に任用されている学校の所属長に依頼する。

② ①以外の方は、令和6年3月31日以前に常勤講師または常勤の養護助教諭、常勤の臨時学校栄養職員として任用されていた学校のうち、最後に任用されていた学校の現在の所属長に依頼する。

※ 36月以上の期間を複数校で任用されていた場合であっても、上に示す学校の所属長にのみ依頼すること。

【依頼方法】

受験者は次のものを準備し、該当の所属長に作成及び発送を依頼し内諾を得る。

「人物証明書」についてのお願（教員採用ウェブサイトからのダウンロード、もしくは本要項31頁をコピーして使用）

「人物証明書」様式（教員採用ウェブサイトからのダウンロード、もしくは本要項32頁をコピーして使用）

※ 様式上部の「校種等」「教科・科目」、また、電子申請をした「申請日」と「整理番号」を記入してから、様式（データ形式もしくは用紙）を所属長へ渡す。

送付用封筒（434円分の切手を貼った長形3号封筒（23.5cm×12.0cm）に次の宛先を記入し、「簡易書留」と朱書したもの）

宛先：〒514-8570 津市広明町13番地

三重県教育委員会事務局教職員課 制度・採用・免許班 採用担当

※ 封筒は個人で用意し、勤務校の封筒は使用しないこと。

所属長様へ 「人物証明書」についてお願い

三重県教育委員会

「人物証明書」は、令和7年度三重県公立学校教員採用選考試験「教職経験者等を対象とした特別選考〔Ⅱ〕」の受験者について、所属長が勤務状況や教員としての適性等を評価するものです。

1 様式について

「人物証明書」の様式は受験者が準備し、所属長にお渡しします。

※ 様式上部の「校種等」「教科・科目」、また、電子申請時の日付「申請日」と「整理番号」は受験者が記入し、記入後の様式（データ形式もしくは用紙）を所属長へ渡すように指示をしています。

2 記入について

① 受験者の当該学校における勤務状況について記入してください。

② 「上記勤務校における任用期間」欄は、その学校に勤務した際の人事異動通知書に書かれている期間を記入してください。

※ 36月に満たない場合であっても構いません。

※ 1日の空白期間があっても、同一勤務校で引き続き任用されている場合には、その期間は連続したものとして記入してください。2日以上空白期間がある場合には、連続した期間とはせず、直近の期間を記入してください。

③ 「評定」欄については、

5:「優れている」、4:「やや優れている」、3:「普通である」、2:「やや劣っている」、1:「劣っている」の5段階で評価してください。

④ 「特記すべき事項」欄には、受験者の実践・実績等を記入してください。

⑤ 「総合所見」欄には、現在の勤務状況等をふまえ、活躍が期待できる優れた点と課題に思われる点等を具体的に記入してください。

⑥ 「総合評定」欄は、各観点の評定と特記すべき事項、総合所見の記述内容から受験者を総合的に評価してください。基準は③と同じです。

⑦ 所属長又は受験者の現任校での勤務が短期間のため評価が難しい場合は、お手数をおかけしますが前任の所属長等に当該受験者の状況を確認のうえ、評価いただくようお願いいたします。

3 発送について

作成していただいた「人物証明書」は、受験者から受け取った郵送用の長形3号封筒（23.5 cm×12.0 cm）に入れて厳封のうえ、記入していただいた所属長を差出人として、簡易書留で郵送してください。採用担当窓口への持参による提出はできませんのでご注意ください。

令和6年5月9日（木）[当日消印有効]までに発送していただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、受験者には、封筒は個人で用意し、勤務校の封筒は使用しないよう指示しています。

4 その他

受験者が任期付講師等名簿登載者の場合は人物証明書の作成・提出は不要です。

受験者は※欄を記入する。

校種等 ※	教科・科目 ※	申請日 ※	整理番号 ※																		
人物証明書の提出が必要な申込資格について																					
三重県内の公立学校または三重大学教育学部附属学校において、常勤講師または常勤の養護助教諭、常勤の臨時学校栄養職員として、過去5年間のうち、36月以上の勤務経験を有する人。																					

人物証明書

受験者		勤務校(現在もしくは当時)										職名														
フリガナ																										
名前		上記勤務校における任用期間(人事異動通知書に記載された期間)																								
														年	月	日	～									年

観 点		評 定
情熱・意欲等	児童・生徒に対し、愛情を持って接しているか。	
	自発的・積極的に行動しているか。	
	自己の失敗や誤りに対して責任を回避せず、責任を持って処理しているか。	
指導力等	児童・生徒の人格と個性を尊重し、公平に接しているか。	
	的確な判断や適切な評価をしているか。	
	専門的な知識・技能があるか。	
	適切な指導計画を立てているか。指導技術があるか。	
協調性等	協調性があり、協働してことにあたることができるか。	
	児童・生徒・保護者や職員との信頼関係を築いているか。	
	人権感覚と社会人としての良識を持っているか。	
	自己管理能力はあるか。	

特記すべき事項	
---------	--

総合所見		総合評定

上記のとおり証明する。

令和6年

月

日

所属名

職・名前

公印

教職経験者等を対象とした特別選考〔Ⅰ〕及び〔Ⅱ〕の第Ⅰ次選考試験免除について

「教職経験者等を対象とした特別選考〔Ⅰ〕及び〔Ⅱ〕」において第Ⅰ次選考試験すべての免除を申請する場合は、各特別選考の申込手続等の必要書類に加えて、以下の対応が必要となります。

1 受験票について

6月上旬にある受験番号の通知をうけて、本要項5頁の内容を確認し、＜受験票作成の手順＞により受験票を作成してください。ただし第Ⅰ次選考試験会場および第Ⅰ次選考試験集合時刻は記入しないでください。受験票は第Ⅱ次選考試験当日に持参してください。

2 提出書類について

他の受験者が第Ⅰ次選考試験受験時に提出する以下の書類を令和6年4月25日（木）までに郵送にて提出してください。

(1) 整理票

本要項6頁の内容を確認し、令和6年4月25日現在の状況を記入し、整理票を作成してください。ただし、受験番号欄は記入しないでください。また高等学校教諭「地理歴史」及び「理科」で申し込む人は、教科科目の欄に専門領域（地理歴史は世界史または日本史、理科は物理、または化学、または生物）も必ず記入してください。作成した整理票は、郵送にて提出してください。

(2) 返信用封筒

2次試験受験案内を送付するための封筒として必要事項を記入した返信用封筒を送付してください。作成方法は本要項4頁【6】4(2)に記載した内容を確認してください。

3 提出方法

- (1) 本要項36頁の「加点や特別選考に係る書類の提出方法」に従って提出してください。
- (2) 提出締切

令和6年4月25日（木） 当日消印有効

【15】 大学3年生等を対象とした特別選考

○ ねらい

受験機会を拡大することで、より多くの意欲ある方に早期から受験していただき、人材を積極的に確保することをねらいとして、大学3年生等を対象に特別選考を実施します。

1 募集する校種・教科等

小学校教諭

採用見込者数は、次年度に実施される令和8年度三重県公立学校教員採用選考試験（小学校教諭）の採用見込者数に含みます。

2 申込資格

次の各号のいずれにも該当する人。

- (1) 大学3年生等^{※1}であること。
- (2) 学校教育法第9条及び地方公務員法第16条に定める欠格条項（本要項13頁【10】1(5)参照）に該当しない人。
- (3) 昭和41年4月2日以降に生まれた人。
- (4) 申し込む校種等に応じた教育職員免許状を有する人^{※2}、または令和8年3月31日までに取得見込の人。

※1 大学、大学院、短期大学、専門学校の最終年次の1年前の年次をいう。（いずれの学校にも所属していない科目等履修生は含まない。）

※2 令和7年4月1日に有効な免許となっていること。

3 申込手続等

(1) 申込手続

本要項35～37頁【16】にしたがって、申込手続を行ってください。

(2) 必要書類

在学証明書（令和6年4月以降に取得したもの）

4 選考方法等

提出された書類をもとに審査し、特別選考の対象となった場合

- (1) 試験項目については本要項3頁【6】1に示す一般選考と同じです。加点については行いません。
- (2) 選考方法については、本要項12頁【9】に示す試験項目について一定の基準を満たす受験者を合格とします。なお、大学3年生等を対象とした特別選考以外の受験者とは別に選考します。

大学3年生等を対象とした特別選考に合格した受験者については、次年度に実施される令和8年度三重県公立学校教員採用選考試験（小学校教諭）の第1次選考試験のすべてを免除します。なお、令和8年度三重県公立学校教員採用選考試験（小学校教諭）を受験する際は、改めて令和8年度三重県公立学校教員採用選考試験（小学校教諭）に申し込む必要があります。

5 その他

大学3年生等で障がい者を対象とした特別選考の申込資格（本要項19頁【12】2(1)～(3)のいずれか）に該当する人は、障がい者を対象とした特別選考に申し込むことが可能です。本要項19頁【12】3にしたがって申込手続を行ってください。

選考種別	試験項目	第1次選考試験		第2次選考試験		
		筆答試験		論述等	技能・実技	面接
		教養	専門			
大学3年生等を対象とした特別選考		○	○			